

第1章 相談窓口



I 市の相談窓口

1. 障がい者、高齢者、児童に関する窓口

【共生社会推進課】 E-mail fukushi-syougai@city.shiki.lg.jp

- ・身体障がい、知的障がい、精神障がいの手帳、制度に関すること
- ・障がいがある方の日常生活の支援に関すること
- ・各種手当、医療に関すること
- ・障がい者、生活困窮者等の就労に関すること
- ・障がい者差別に関すること（詳しくは、72ページをご覧ください。）
- ・障がい者虐待に関すること（詳しくは、70ページをご覧ください。）

障がい者の虐待について、24時間365日、通報を受け付けています。

気になることや相談など、お気軽にご相談ください。

※休日・夜間は、市役所の警備員が一旦連絡を受付けた後、担当が折り返しご連絡を差し上げます。

【生活援護課】

- ・民生委員・児童委員・保護司会に関すること
- ・低所得世帯の福祉に関すること

【長寿応援課】 E-mail tyoju-ouen@city.shiki.lg.jp

- ・介護保険に関すること
- ・高齢者の生きがいに関する対策、在宅福祉に関すること
- ・介護認定に関すること
- ・高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）

高齢者に関する総合相談、緊急時24時間受付。

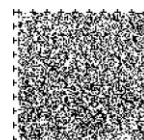
【子ども支援課】

- ・児童福祉に関すること（手当の支給や医療の助成など）
- ・要保護児童相談に関すること

（児童虐待ホットライン）子育てがづらい時、気になる子どもを見かけた時などの相談

☎ 473-1124（直通ダイヤル）

- ・子育て支援センター：子育て不安等の相談や指導、子育てに関する各種事業
- ・児童センター：乳幼児から高校生までとその保護者の利用施設
- ・志木子育てサロン：子育てに関する情報提供や相談



- ・ファミリー・サポート・センター：子育ての援助をしてほしい方（お願い会員）と、子育てを手助けする方（まかせて会員）が会員になり、センターが条件や要望にあった会員同士を組み合わせで紹介し、子育て家庭を支援するシステムです。
- ・子どもと家庭の相談室：0～18歳未満のお子さんのいる家庭を対象に、子育てや子どもに関する相談に相談員が応じます。言葉や発達に心配がある、生活習慣・性格、学校や幼稚園に行きたがらないなど、何でも気軽にご相談ください。

【児童発達相談センター すきっぷ】 E-mail jidou-soudan@city.shiki.lg.jp

- ・0～18歳未満の児童の発達に関すること

お子さんの発達について、気になることや心配ごとなどをお気軽にご相談ください。専門職（小児科医師、公認心理士、作業療法士、言語聴覚士など）が対応します。

個別相談、未就学児を対象としたグループ支援、親支援教室、幼稚園・保育園等への巡回相談

☎486-5511

所在地 上宗岡1-5-1（総合福祉センター内）

【保育課】

- ・保育園、学童保育、家庭保育室に関すること
- ・私立幼稚園の補助に関すること

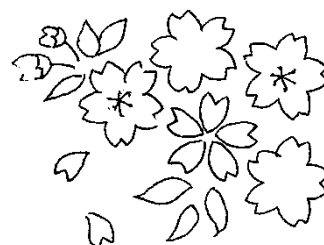
2. 教育に関する窓口

【学校教育課】 E-mail g-kyouiku@city.shiki.lg.jp

- ・学校教育に関すること

【教育総務課】 E-mail kyouiku@city.shiki.lg.jp

- ・教育委員会、教育委員に関すること
- ・学校の施設、設備等に関すること
- ・就学援助に関すること



【教育サポートセンター】 E-mail kyouiku-s@city.shiki.lg.jp

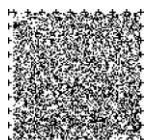
- ・障がいのある児童・生徒への教育的支援に関すること
- ・長期欠席児童・生徒への学習支援に関すること
- ・教育相談に関すること

特別なニーズのあるお子さんに対する教育相談を受けています

相談受付 月～土曜日（祝休日を除く）

☎471-2211 FAX 471-2226

上宗岡1-5-1（総合福祉センター内）



3. 健康増進・療育に関する窓口

【健康増進センター】E-mail hoken-s@city.shiki.lg.jp

乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じて、こころとからだの健康づくりを支援するための様々な保健事業を実施しています。

- ・ 出産・育児・母子の健康
- ・ 成人の健康

※日程等は「広報しき」や市のホームページに最新情報を掲載しますので、ご確認ください。

【問 合 せ】 健康増進センター 所在地 幸町3-4-70

☎ 473-3811 FAX 476-7222

II 市内の相談窓口

1. 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員

身体、知的障がい者相談員については、市民の協力者が相談員となり、障がい者またはその家族からの相談に応じ、関係機関と協力して解決にあたっています。

氏 名	電 話
身体障がい者相談員	
菅 生	474-6939
知的障がい者相談員	
北 澤	471-6359
金 子	474-5013

2. 志木市社会福祉協議会 相談支援事業所

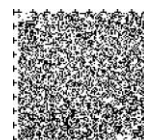
相談支援事業所では、相談支援専門員が電話・面接・訪問などにより地域の障がい（身体・知的・精神）のある方（児童・成人）及びその家族のさまざまな相談を受け、福祉サービスの利用援助や専門機関の紹介、療育相談、サービス利用計画の作成などを行っています。相談者にとって適したサービスや援助について共に考え、住み慣れた地域での暮らしを支援します。

【相談受付】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

所在地 上宗岡1-5-1（志木市総合福祉センター東館2階）

☎ 475-2277 FAX 476-9202

E-mail soudan@shiki-syakyo.or.jp



● 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

知的障がいや精神障がいのある方や高齢者で、一人で生活していくには不安がある方に対し、安心して生活が送れるように生活支援員が定期的に伺い、福祉サービスの利用や生活に必要なお金の出し入れをお手伝いします。

利用にあたり、援助に応じて料金がかかります。

【対象者】 知的障がいや精神障がいのある方、高齢者

【援助内容】 ①福祉サービス利用援助
②日常生活上の手続き援助
③日常的金銭管理
④書類等預かりサービス

【問合せ】 志木市社会福祉協議会 ☎ 475-2277

3. 志木市後見ネットワークセンター

法律、福祉の専門職が、後見制度および市民後見人に関する相談や周知・啓発を行うとともに、ネットワークによる後見制度の利用に関する支援をします。また、市民後見人を育成し、その活動を支援します。

【相談受付】 ※祝休日、年末年始を除く

（福祉専門職）月～金曜日 午前9時～午後5時

（法律専門職）火曜日、金曜日、第1・第3月曜日 午後1時～午後5時

【問合せ】 後見ネットワークセンター（第1庁舎：フォーシーズンズ志木8階）

☎ 456-6021（ダイヤルイン）

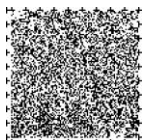
地域の身近な一次相談機関窓口（障がい者等相談支援事業所）でも制度の内容をお尋ねください。

● 成年後見制度利用支援（申立費用等の助成）

【対象者】 身寄りのない判断能力を欠く障がい者、高齢者等

【内容】 制度を利用する方の経済状況に応じて、申立費用や法定後見人の報酬等の助成を受けることができます。

【問合せ】 共生社会推進課、長寿応援課



4. 志木市生活相談センター

経済的な問題をはじめとする日常生活や家庭生活を送るうえで問題を抱えた方へ、専門の相談員が就労にかかわる課題や心身の不調、家計や家族の問題などについて、生活困窮者の課題を幅広く受け止め、相談に応じています。

また、食費に回すお金がない、税金などの支払いが滞っている等でお困りの方に、家計の見直しやアドバイスをする家計相談支援を行っています。家計相談員（ファイナンシャルプランナー）が相談に応じます。原則予約制のため、相談を希望する方は電話で予約をしてください。

【相談受付】 月～金曜日 ※祝休日、年末年始を除く

午前8時30分～午後5時15分

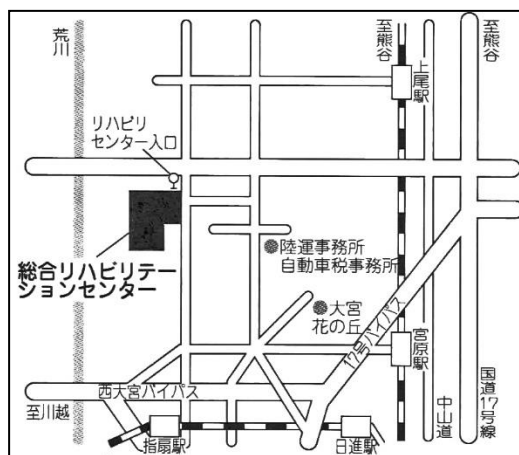
☎ 473-1111（「生活相談センター」とお伝えください）

【問合せ】志木市生活相談センター（第1庁舎：フォーシーズンズ志木8階）

Ⅲ 県内の相談窓口

1. 埼玉県総合リハビリテーションセンター

リハビリテーション病院、障がい者社会復帰・訓練支援センター、健康増進施設、身体障がい者更生相談所、知的障がい者更生相談所を設置し、医療から職業訓練まで総合的なリハビリテーションを行っています。



所在地 上尾市西貝塚148-1

☎ 048-781-2222

FAX 048-781-1552

【開庁時間】月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

JR大宮駅西口 東武バス 約30分

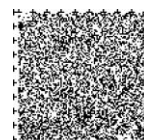
JR上尾駅西口 東武バス 約25分

JR川越線指扇駅 東武バス 約10分

2. 埼玉県所沢児童相談所

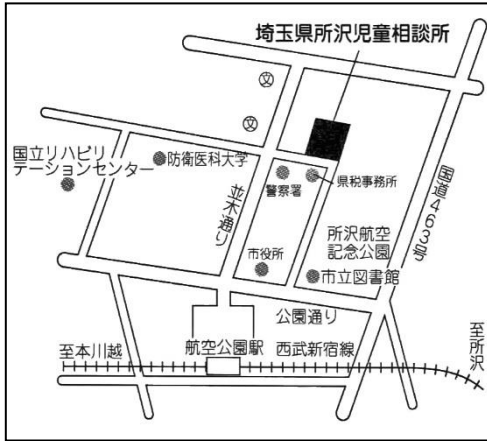
0歳から18歳未満までの児童についての様々な相談に応じ、それぞれの問題解決に必要な指導援助を提供するところです。相談と指導には、児童福祉司、児童心理司、医師など専門の職員が対応しています。児童相談所での相談の他電話での相談を受けています。

- 相談や検査についての費用は一切無料です。
- 相談の秘密は固く守られます。



- 養育に欠ける子どもの相談
- 性格行動・しつけについての相談
- 非行のある子どもの相談
- 里親になりたい方の相談

※その他、子どものことは何でも相談に応じています。



所在地 所沢市並木1-9-2

☎ 04-2992-4152

FAX 04-2994-1420

【相談時間】 月～金曜日（祝休日を除く）
午前8時30分～午後6時15分

【休日夜間児童虐待通報ダイヤル】

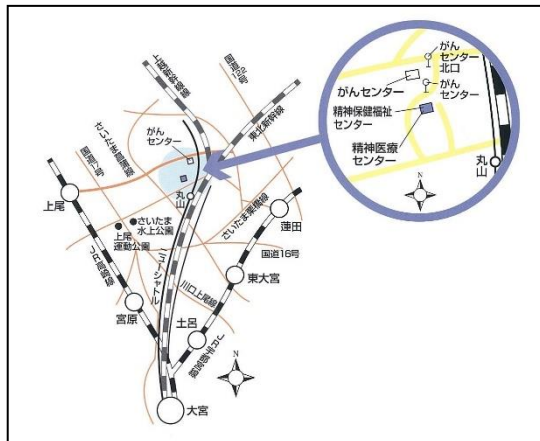
上記以外の時間帯で緊急の児童虐待通報

☎ 048-779-1154

3. 埼玉県立精神保健福祉センター

埼玉県における地域精神保健福祉推進の中核として、心の病気の予防や精神障がい者の社会復帰訓練、精神保健・精神障がい者の福祉に関する相談を行っています。

その他、うつに関する特別相談、自死遺族に対する特別相談を行っています。ご家族からの相談にも対応しています。



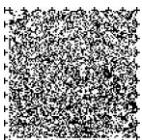
所在地 伊奈町小室818-2

☎ 048-723-1111

FAX 048-723-1550

【来所相談】 平日 午前9時～午後5時（予約専用電話）048-723-6811

【電話相談】 平日 午前9時～午後5時（埼玉県こころの電話）048-723-1447



4. 埼玉県精神科救急情報センター

夜間や休日において、精神疾患がある方やその家族などからの緊急的精神医療相談を電話で受付けています。相談内容から適切な助言を行い、必要に応じて医療機関の紹介を行います。

☎ 048-723-8699 (ハローキューキュー)

※非通知設定の電話はつながりません。

【受付時間】月～金曜日 午後5時～翌日午前8時30分

土・日・祝日 午前8時30分～翌日午前8時30分

※平日の日中の時間帯(午前8時30分～午後5時)で、精神科救急医療に関する相談については、各保健所にご相談下さい。

5. 朝霞保健所

精神保健に関する相談に応じ、必要な指導助言を行っています。また、「ひきこもり」の専門相談(完全予約制)も実施しています。

日程等の詳細については、直接お問い合わせください。

朝霞保健所 朝霞市青葉台1-10-5 ☎ 048-461-0468

FAX 048-461-0133

6. 埼玉県発達障害総合支援センター(18歳以下の方の相談支援)

発達障がいを持つ子どもや保護者が日常生活に必要な支援が受けられる地域づくりをめざし、親への支援、支援者の育成や、地域の支援機関への助言等を行っています。

発達障がいを持つ18歳までの子どもとそのご家族の方からの電話相談を受け付けています。

【開所時間】月～金曜日(祝休日を除く) 午前9時～午後5時

所在地 さいたま市中央区新都心1-2(埼玉県立小児医療センター南玄関 3階)

☎ 048-601-5551

FAX 048-601-5552

【電話相談】月～金曜日(祝休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時

7. 埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」(19歳以上の方の相談支援)

自閉症及び発達障がいを持つ方やその家族に対して相談・療育・就労等の支援や関係施設や関係機関に対する普及啓発及び研修等を行っています。

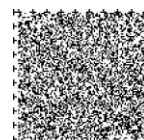
【開所時間】月～金曜日(祝休日を除く) 午前9時～午後5時

所在地 川越市平塚新田東河原201-2

☎ 049-239-3553

FAX 049-233-0223

ホームページ <http://www.dd-mahoroba.com/>



【電話相談・面接相談予約受付】

月～金曜日（祝休日を除く） 午前9時～正午、午後1時～5時

【メール相談】

様々な事情により、センターへの電話が困難な場合、メールでの相談も行っています。ただし、返信は1～2日かかります。上記ホームページにアクセスし、メール相談専用フォームから送信してください。

8. 県の聴覚障がい児・者の相談機関

【埼玉聴覚障害者情報センター】

相談員が聴覚障がい者などの日常生活、社会生活上の問題について相談に応じ関係機関と協力して解決にあたっています。

巡回聴覚障がい者相談（予約不要）、難聴者・中途失聴者手話講習会も開催しています。

所在地 さいたま市浦和区北浦和5-6-5浦和合同庁舎別館2階

【相談予約】 ☎ 048-814-3353

FAX 048-814-3355

【受付時間】 月～土曜日 午前9時～12時、午後1時～5時

ホームページ <http://www.donguri.or.jp/jyousen/>

【きこえとことばの相談支援センター】

聴覚障がいのある0歳から高校生とその保護者の方などの相談に応じています。

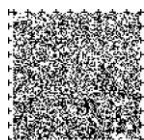
所在地：坂戸市鎌倉町14-1

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園内

☎ 049-281-0174

FAX 049-283-9899

E-mail sodan@sakado-sd.spec.ed.jp



9. 埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター(彩の国すこやかプラザ内)

生活のさまざまな場面で障がい者（知的・精神・身体）や認知症高齢者およびその家族からの相談に弁護士や福祉の専門家などが対応し、その権利の擁護や権利行使の援助を行い問題の解決を支援します。

所在地 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1階

【相談内容と受付時間】

月～金曜日（祝休日除く） 午前9時～午後4時

- 権利擁護相談 ☎048-822-1204 FAX 048-822-1406

E-mail soudan@fukusi-saitama.or.jp

- 障がい者差別解消に関する相談

☎ 048-822-1297 FAX 048-822-1406

E-mail skenri@fukusi-saitama.or.jp

- 福祉サービス苦情相談（埼玉県運営適正化委員会）

☎ 048-822-1243 FAX 048-822-1406

10. 介護すまいる館（彩の国すこやかプラザ内）

身体の不自由な方や高齢者のために使って役立つ福祉用具や介護用品約1,000点を常時展示し、日常生活をより快適に暮らすため、機器の使い方や選び方などの相談に応じています。

【開所時間】 火～日曜日 午前9時～午後5時

休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、第1日曜日、年末年始

所在地 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1階

☎ 048-822-1195 FAX 048-822-1426

